

いずみの園と中津市社会福祉協議会の 居宅介護支援事業所の合同事例検討会

平成31年2月15日（金）、本耶馬溪公民館にて、いずみの園と中津市社会福祉協議会の居宅介護支援事業所の合同事例検討会を実施しました。

本事例検討会は、特定事業所加算の算定要件の1つであり、「同一法人内に留まらず、他の法人が運営する事業所の職員も参画した事例検討会等の取り組みを、自ら率先して実施していかなければならない。」と位置付けられていることから、いずみの園の居宅支援事業所の協力を得て、本年度、2回開催しました。

各ケアマネージャーが抱えている支援困難ケース等を基にした事例検討会を通じて、相互のケアマネジメントの質の向上を図っていくことにより、さらに、「住み慣れた地域で安心して暮らせる」基盤を支えていく力に繋がるものと感じています。

【特定事業所加算とは】

居宅介護支援事業所において、専門性の高い人材を確保し、介護度の高い利用者や支援が困難な場合に対しても積極的に提供するといった、質の高い介護サービスを実施している事業所を評価する加算です。厚生労働大臣が定める算定要件を満たしているかにより評価として認められます。その目的は、地域全体の介護サービスの質の向上を目指すことにあります。



合同の事例検討会の様子